No,475　令和5年5月20日号（奇数月の各20日発行）

商工亀岡

平成7年9月25日第三種郵便物認可(通巻263号)
May 2023 vol. 475

show KAME



今月の表紙

ガレリアのバラ園

提供先・(一社)亀岡市観光協会
観光写真コンテスト入選作品より

令和5年度事業計画

令和5年度スローガン

『変革』と『新たな挑戦』で企業と地域の明日を拓く!!
～変化を捉え、果敢にそして柔軟に行動する商工会議所～

会員事業所をはじめ地域の中小企業を取り巻く経済環境は、国、京都府、亀岡市が打ち出す各種施策の効果もあり、緩やかながらも持直しの傾向にはありますが、依然深刻な状況を呈している中で、各事業所は生き残りをかけた懸命な企業努力により現況を乗り切ろうとしています。

いまだ収束の兆しの見えないコロナ禍社会にあって、原材料価格の高騰や金融、物流の混乱、また少子高齢化と急激なデジタル化時代に即した事業経営への転換など中小企業は待ったなしの対応を迫られているところです。

令和2年度に始まった新型コロナ緊急融資(実質無利子・無担保融資=ゼロゼロ融資)の返済が本年度から始まります。各事業所が抱える債務負担をできるだけ軽減し、事業が継続できるよう新たな資金の借り換えなど知恵を絞り検討していかなければなりません。

当会議所は以前から実施している小規模事業・中小企業を対象に伴走型支援を基軸とする「経営発達支援事業」を推進しながら企業の持続的な発展に向け国、府、市そして各支援機関と連携を強化して各種の施策を通じた事業所支援を行っているところです。

本年、当会議所は創立50周年を迎えます。先人の役員をはじめ会員諸氏が築いてこられた輝かしい伝統と歴史を後世に引き継ぐためにも、亀岡商工会議所は地域経済の活性化、地域産業のさらなる振興と発展を目指し、もって会員事業所の安定経営にたゆまぬ努力をいたします。

現下の厳しい現状はなおしばらく続くものと思われますが、一方では昨年亀岡市の流入人口が流出人口を上回ったところであり、まちの将来に明るい兆しがみえてきたところです。

令和5年度の事業策定計画にあたっては、『変革』と『新たな挑戦』で企業と地域の明日を拓く!!をスローガンに、唯一の地域総合経済団体としてその責任を自覚し、次の6点を目標に掲げ会員本位の諸活動を展開してまいります。

1 ウィズコロナ社会に向けた支援強化

新型コロナウイルス感染症も4年目に入り、国は感染症の分類を5類に見直す方針を出すなど、いわゆるウィズコロナへの移行を進めているところである。こうした施策をよく見極めながら、引き続きコロナの影響による営業損失や減収のあった事業所に対し、国、府、市並びに日本商工会議所の各種コロナ支援補助金や施策の活用を通して、会員事業所の安定経営と事業の維持継続を支援する。また、ゼロゼロ融資の返済が本年春以降に本格化することから債務の負担を軽減し、事業の継続につながるよう新たな資金への借り換え等を提案する。

2 会員ニーズを把握した的確な経営支援

会員事業所への積極的な巡回訪問活動や窓口相談による経営発達支援事業の実施及び助言を行う。また、経営・経済動向調査等により会員ニーズを的確に把握し、厳しい経営環境にある中小・小規模会員への経営支援並びに各種施策や補助金、制度を活用して安定的な経営改善の指導助言を行う。

3 観光施策の展開による地域創生

ウィズコロナへの移行に向けた新たな観光施策を模索し、コロナ禍で激減した観光客の回復を図る。J1リーグ京都サンガF.C.は、今や本市の観光誘客に欠かすことのできないものであり、当所をはじめ各経済団体、行政が協働して支援していくこととする。駅北サンガ広場など多くの人が集うまちの賑わいを活かしながら新たな観光の名所づくりを検討することとする。また、三大観光等を活用した滞在型観光誘客の増加策など、ウィズコロナ社会に則した新たな地域観光を展開する。

4 地域開発、産業基盤の整備促進

京阪神地域近郊の好立地を生かし、この条件をまちの賑わいの創出、発展に繋げるべく、京都府及び亀岡市のまちづくり施策に対し、積極的な意見提言を行う。とくに、本市と京都市を結ぶ国道9号の4車線化(またはダブルルート化)の早期決定と整備促進、亀岡駅南周辺地区都市再生整備計画の促進、工業団地の新規開発、府道・亀岡～園部線の南南進等道路交通網の整備推進、北陸新幹線延伸計画に伴う小浜～新大阪ルートの実現に向けた意見提言等、地域産業基盤の活性化対策や諸施策の実現に向けた実効性のある政策提言・要望活動を展開する。

5 新・商工会館の建設推進

京都府が実施する一級河川桂川の河川改修事業に協力することにより、新・会館の建設は一気に進展することになった。これに係る亀岡商工会館の建物移転補償並びに用地売買契約が締結できたことにより、ちかく会館の解体撤去に着手することとする。新・会館については、現在、プロポーザル方式による企画提案で決定した業者により基本設計を進めているところである。引き続き新・商工会館建設特別委員会において議論を重ね慎重に事業推進していく。

6 組織と財政基盤の強化

亀岡商工会議所創立50周年の大きな節目にあたり、いま一度組織の原点に立ち返り、地域経済の振興発展、また会員事業所の安定経営の支援といった会議所の存在意義を考える。

コロナ禍における不安定な先行き景気の見通しや、後継者不足等による廃業などにより会員の減少傾向は予断を許さないところであり、会員の獲得増加策は最重要課題の一つである。また活発な部会活動を推奨し、会員事業所の要望把握に努めるとともに、会員相互の交流を推進する。

また、新商工会館の建設を控え、財政基盤の強化は喫緊の課題であり、新たな国・府の補助事業を研究し、行政や関係諸機関と緊密な連携を図り、積極的な要望活動により財源の獲得に努めることとする。

なお、新・商工会館の建設については、別途会員各位に支援と協力をお願いするなかで、慎重に推進していくこととする。

令和5年度も会員事業所の繁栄と地域経済の発展に貢献するため、役員、議員、職員が積極的に諸事業に取り組む所存であります。

会員の皆様には、一層の御理解並びに御支援をよろしくお願いいたします。

重点目標

令和５年度　重点目標事業《第18期　初年度の目標設定》

1　将来を見据えた事業

亀岡市の将来を見据え、経済発展を目指した事業活動

①新商工会館の建設（建替え）
②定住人口の維持、増加を目指した地域経済活性諸施策の展開
③交通インフラの整備促進に向けた意見提言・要望
④ＪＲ亀岡駅周辺の活性化（とくに駅南側地区の中心市街地商業活性化対策の早期実施を要望）
⑤亀岡～京都間の国道９号４車線化（またはダブルルート化）の早期決定と整備促進
⑥北陸新幹線小浜以南延伸計画に係る意見提言等
⑦桂川改修整備の推進

2　経済の状況を見据えた事業

経済、社会の現状を見据え、中小企業の経営基盤強化と持続可能で即効力のある施策展開

①経営改善普及事業の取組み強化、経営発達支援計画の取組み強化
②会員事業所への経営支援の充実と巡回訪問相談、指導強化
③小規模企業振興委員との携による経営改善普及事業の啓発並びに需要・動向調査
④商店街等の活性化の研究・実施並びに事業助成
⑤京都サンガＦＣ等を活用したまちの活性化とスポーツ観光の振興　・・・
（３）北陸新幹線延伸計画に伴う小浜～新大阪ルートへの見直し
（４）桂川改修及び整備促進
（５）新・商工会館の建替え及び周辺の整備

3　新型コロナウイルス感染症の影響に係る支援強化

ウィズコロナ社会を見据えながら、コロナウイルス感染症による営業損失等に係る情報把握と公的補助継続などの意見提言と要望

①コロナ対策に係る国・京都府・亀岡市並びに日本商工会議所の各種施策及び補助金の活用
②個人消費の喚起や事業所の売上に直結する経済活性化対策の要望
③ウイズコロナを見据えた中小企業等の構造変化による取組みの支援

4　組織の原点を見据えた事業

組織の原点に立ち返り、より活気のある充実した組織の再編と会員の確保に向けた活動

①会員の増加で活気ある組織とサービス機能の充実・強化
②会員共済事業の推進、新規収益事業の研究による財政基盤の確立・強化
③委員会、部会の組織活性強化
④青年部及び女性会への支援強化

事業項目

1　地域開発の活性化を図るための提言及び要望活動

（１）地域開発の積極的な施策の提言
（２）道路交通網の整備促進

2　商業・工業・観光に対する振興対策

（１）商業活性化の推進
（２）工業振興の支援
（３）観光振興事業の推進

3　地域中小企業の経営支援事業の推進

（１）経営改善普及事業のニーズ把握と事業所訪問活動の展開
（２）中小企業経営改善指導・相談の強化
（３）小規模企業振興委員制度の充実と連携強化
（４）経営改善普及事業の充実を図るため、相談指導体制の一層の強化と経営支援員の能力の向上を図る

4　商工会議所組織・機能・財政基盤の確立強化

（１）商工会議所組織の拡充・強化
（２）会議所機能の強化と活性化促進
（３）財政基盤の確立強化
（４）新・商工会館の建替え整備・運用の検討促進
（５）関係機関・団体との連携強化との地域経済活性化促進

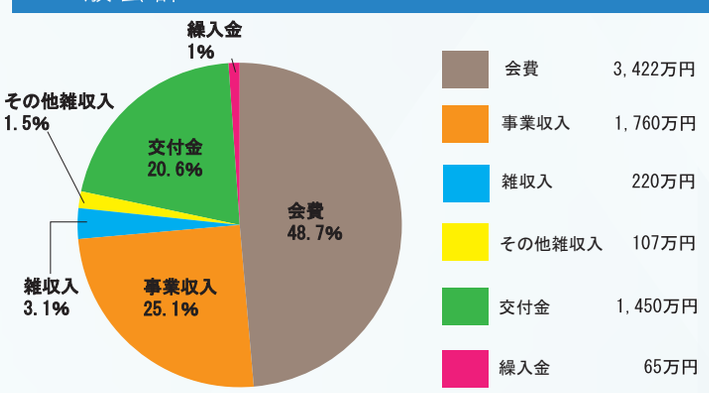
5　関係団体業務・事務受託

（１）業務・事務受託団体

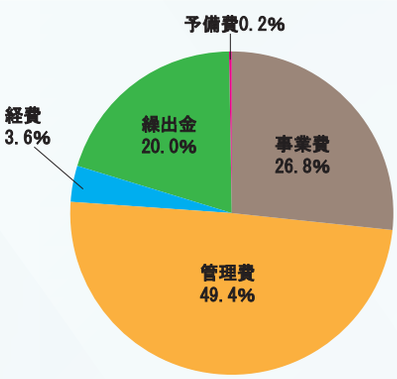
令和5年度総予算5億3031万円

（自：令和5年４月１日～ 至：令和６年３月31日）

一般会計　7,024万円



会費	3,422万円
事業収入	1,760万円
雑収入	220万円
その他雑収入	107万円
交付金	1,450万円
繰入金	65万円



事業費	1,884万円
管理費	3,468万円
経費	250万円
繰出金	1,410万円
予備費	12万円

特別会計　4億6,007万円

中小企業相談所	8,710万円	退職給与資金	1,585万円	周年記念事業積立金	200万円
商業振興資金	50万円	特定退職金共済制度積立金	1,365万円	財政調整基金積立金	1,380万円
商工会館建設	3億2,717万円				

新・商工会館建設特別委員会を設置

去る4月24日、第1回の新・商工会館特別委員会を開催し、29名の委員が決定した。

新・商工会館の建設については、京都府が実施する一級河川桂川の改修事業に協力し、同地内にある(旧)会館をちかく解体撤去。その跡地(残地)に建設することとしている。

これまでは「建設検討特別委員会」において検討・協議を重ねてきたが、具体的に事業を推進する段階となったので、これを発展的に改組し「建設特別委員会」として設置したものである。委員については、先の通常議員総会に諮り、常設各委員会等から推薦のあった方々で構成されたものである。委員長には内藤副会頭を、副委員長には奥村総務副委員長、渋谷開発委員長、川北京都建築大学校校長の3氏が選任された。(下表のとおり)

会議では、事務局から新会館建設の必要性やこれまでの経過報告の説明があり、その後、昨年秋に実施した新・商工会館のプロポーザル審査で第1位の評価を得た(株)住建設計から施設の概要(動画投影)、今後の日程(工程)等について説明があった。委員からは、新会館の維持コスト、入居するテナント、エレベーター設備等について質問や意見があった。現在、基本計画の策定中であり、これらの意見を参考に計画に反映できるものは取り入れることとした。

※旧館の解体については公告ののち、6月に入札を実施し、工事は7月から9月の間で行う予定である。

新・商工会館建設特別委員会　委員名簿

(敬称略・順不同)

役職名	氏名	所属等
委員長	内藤　一徳	副会頭
副委員長	奥村　邦夫	総務委員会 副委員長
〃	渋谷　幸雄	開発委員会 委員長
〃	川北　　英	学識経験者
	小川　宜久	副会頭
	森　　義治	副会頭
	服部　義彌	副会頭
	赤坂　マリア	総務委員会 副委員長
	大塚　建彦	商業委員会 副委員長
	木曽　理之	商業委員会 副委員長
	渡邉　丈洋	商業委員会 副委員長
	桂　　一雄	工業委員会
	西田　弘之	工業委員会
	楠　　善夫	観光委員会 副委員長
	張本　昌義	観光委員会 副委員長

役職名	氏名	所属等
	福井　英昭	開発委員会 副委員長
	森　　謙治	建設工業部会 部会長
	石村　和義	建設工業部会
	山口　喜造	建設工業部会
	木曽　利廣	監事
	関本　孝一	監事
	吉田　昌顕	青年部　会長
	齋田　隆朗	青年部　直前会長
	藤岡　美紀子	女性会　直前会長
	稲村　智子	女性会　副会長
	服部　公子	女性会　監事
	坂田　三千代	女性会　理事
	藪田　浩之	亀岡金融会幹事
	中西　　隆	学識経験者
オブザーバー	川勝　啓史	会頭

第100回通常議員総会開催

第100回通常議員総会が、ガレリアかめおか大広間において去る3月29日（水）に開催された。

議案は、

第1号議案
令和5年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について

第2号議案
令和5年度取引金融機関及び借入限度額（案）について

第3号議案
特別委員会の設置ついて

いずれも原案どおり可決承認された。



第561回常議員会開催

去る3月14日（火）午後3時より、ガレリアかめおか大広間で開催した。

議案は次のとおり

第1号議案　新入会員の承認について

第2号議案　令和4年度 第2次補正予算について

第3号議案　令和5年度事業計画並びに収支予算（案）について

第4号議案　亀岡商工会議所創立50周年記念事業について

第5号議案　新・商工会館建設特別委員会の設置について

第6号議案　理事の選任について

諸報告・案内

（1）商業・工業・観光・開発　各委員会の正副委員長について

（2）給与規則・就業規則の一部改正について

（3）「第5弾かめおか応援クーポン事業」換金状況報告

（4）その他

委員会報告

部会報告

第562回常議員会開催

去る4月27日（火）午後3時より、（株）玉川楼で開催した。

議案は次のとおり

第1号議案　新入会員の承認について

第2号議案　令和5年度優良従業員表彰式並びに第101回通常議員総会の開催について

第3号議案　亀岡商工会議所創立50周年記念事業について

第4号議案　新・商工会館建設について

諸報告・案内

（1）第5弾かめおか応援クーポン事業換金報告（最終）

（2）オープンイノベーションセンター・亀岡の開設について

（3）令和5年度　かめおか地域産業イノベーション支援事業について

（4）小規模事業者持続化補助金のお知らせ

（5）その他

委員会報告

総務委員会開催

去る3月27日（月）午前10時より、委員ら12名が出席のもと当所役員会議室において開催した。

議題として、新・商工会館建設特別委員会への委員選出について諮られ、奥村邦夫副委員長並びに赤坂マリア副委員長が選出された。



株式会社國友銃砲火薬店
株式会社 國友銃砲火薬店
京都市下京区寺町通仏光寺東入ル
TEL(075)351-3037 FAX(075)351-4388

みなさまの地元金融機関
亀岡金融会
京都銀行
京都北都信用金庫
京都信用金庫
近畿労働金庫
京都中央信用金庫
京都信用保証協会





かめおかふるさと検定

去る3月19日（日）京都先端科学大学において、かめおか・ふるさと検定の令和4年度試験を実施した。

平成20年からスタートした本検定試験は、今回で初級15回、中級13回、上級11回となり、亀岡市内だけでなく京都市や京都府外の方にも受験いただいている。

試験は亀岡の歴史・文化・観光名所・産業など幅広い分野から出題されており、今年の受験者は初級60名、中級9名、上級4名で、結果、初級42名（合格率70.0%）、中級4名（合格率44.4%）が合格した。（上級の合格者は無し）これで、検定試験の全合格者数は初級606名、中級173名、上級8名となった。（いずれも延べ人数）

事務局人事異動のお知らせ（令和5年4月1日付け）

理　　事　　高屋　吉昌　オープンイノベーションセンター亀岡専門支援員を兼任

経営支援員　　山本　由貴　（前・総務課主事）

新入職員等のお知らせ（令和5年4月1日付け）

長澤　満　亀岡食品衛生協会・亀岡料飲連合会・亀岡牛名店会　担当

「オープンイノベーションセンター・亀岡」サポートアドバイザー

亀岡出身の私として、再び大切なお役目をいただきましたことを光栄に存じます。
自然と都市の共生する亀岡において、みなさまの”みせづくり”と”まちづくり”
の支援に貢献したいと思います。よろしくお願い申し上げます。



パソコンサポートアクア
Aqua
ドローンを使った空撮サービスはじめました
出張パソコンサポート・販売・修理・整備
〒621-0011 亀岡市大井町土田１丁目 8-17
携帯電話：090-4769-4406
TEL＆FAX：0771-20-1140
FRONTIER 正規代理店

コスモ石油ガス　特約店　LPガス・ガス器具・ガス配管
丸亀ガス株式会社
〒621-0806　京都府亀岡市余部町久下佐伯81
ＴＥＬ（0771）２３－８２１１代表
ＦＡＸ（0771）２５－８８８６
フリーダイヤル　０１２０－１１－８２１１

丹和建材株式会社
〒621-0021 京都府亀岡市曽我部町重利軍垂16-1
電話 0771（22）0355番代　FAX 0771（22）3525
麻生セメント京都府特約販売店
各種土木・左官・建築資材
住宅設備機器一式
亀岡市指定給排水工事店

２０２５年に大阪・関西万博が開催されます

１９７０年万博以来、５５年ぶりに大阪・関西の地で開催される「２０２５年大阪・関西万博」まで、あと２年となりました。４月からは会場となる大阪市の人工島・夢洲でパビリオンの建設が始まるなど、開幕に向けた準備が進められています。

弊所では、万博の成功に向けて、関西商工会議所連合会内に設置された「２０２５年大阪・関西万博　機運醸成ワーキンググループ」に参加し、万博の機運醸成に取り組んでいます。

そうした活動の一環として、このたび、万博開催２年前の節目に、２０２５年日本国際博覧会協会から会員の皆様へのメッセージを掲載します。会員の皆様も、ご一緒に万博を盛り上げていきましょう！

<2025年日本国際博覧会協会からのメッセージ>

個別専門相談日のご案内

秘密厳守・完全予約制

金融相談
営業・機械設備等導入の設備資金や、仕入れ資金、運転資金、手形・買掛金決済資金、店舗改装資金など、事業資金に関するご相談に応じます。

創業相談
創業計画作成、資金調達、税務・労務手続きをはじめ、総合的な相談窓口やスキルアップの場を提供するほか、創業支援をより効果的に行うことで当地域の経済活性化を目指す亀岡地域の公的な創業支援ネットワークです。

法律相談
債権回収、不動産、契約トラブル、その他商取引や事業にかかる法律上の問題に関するご相談に応じます。

労働相談
労働基準法や就業規則の問題、社会保険、労働保険、育児・介護休業法など労働に関するあらゆる分野についてのご相談に応じます。

IT相談
ホームページを活用した広報活動や販売促進、企業内業務へのＩＴ導入など、情報技術に関するご相談に応じます。

税務相談
相続税、贈与税、所得税、消費税等に関するご相談や、確定申告の際の記入方法や申告内容等についてのご相談に応じます。

年金相談
公的年金・企業年金・個人年金等に関する事から、障害年金・老齢年金・遺族年金等に関する専門的な事まで、年金に関するあらゆるご相談に応じます。

経営安定特別相談
企業倒産の防止を主な目的とし、仕入れ、生産、販売についての見直しや、市場調査、経営診断等での状況の把握や分析作業を行うなど、企業の抱える課題や悩みのご相談に応じます。

専門家による各種ご相談を受付けております。お気軽にお問い合わせください。

完全予約制

お問合せ・予約は、亀岡商工会議所中小企業相談所まで
0771-22-0053

令和5年度新スローガン

Face to Face

新年度のごあいさつ



平素は、当青年部の活動に対して格別のご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます

先の第50回通常総会において、会員総意の元、会長職をお預かりいたしました。また私をはじめ、役員についても無事に承認され、4月26日から、令和5年度が幕を開けます。

新型コロナウイルスの影響により、デジタル技術が急速な発展を遂げ、今や会議などのオンライン化は定着し、昨今ではAI技術も目まぐるしく進化を遂げております。これらの技術は、我々経営者に多大な恩恵をもたらすものであると実感しておりますが、我々も急速に変化する社会情勢に後れを取らぬよう成長しなければなりません。

これらに適応するには一個人の力ではいずれ限界を迎えます。志同じくする仲間と知識や技術を共有し、時には競争することで、成長するための推進力とし、その推進力が時代に取り残されないために必要不可欠なことだと考えております。

そして、令和5年度はスローガン『Face to Face』と掲げ、対面の在り方を今一度確認し、これらの状況に立ち向かうために、対面でのコミュニケーションにより、人と人との繋がりを深め、よりよい関係構築を図れるよう取り組んで参りたいと存じます。

また今年度をもって、当青年部は50周年を迎えます。会員相互で手を取り合い、この半世紀という月日を皆様と共有できるように、鋭意計画を進めているところでございます。

最後になりますが、皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、年度初めの挨拶とさせていただきます。

亀岡商工会議所青年部
会長　吉田　昌顕

令和5年度 亀岡商工会議所青年部役員が次の通り選任され、就任いたしました。

会長	吉田	昌顕	
直前会長	齋田	隆朗	
副会長	大西	修一	
副会長	折竹	徹哉	
事務局長	松倉	勇児	
専務理事	森田	剛	
理事	出野	峰洋	
理事	上嶋	章裕	
理事	小島	諒士	
理事	高屋	有里	
理事	藤田	大総	
理事	三間	勇律	
理事	森	哲希	
理事	八木	尚奈	
理事	山田	安太	
理事	山本	健文	
理事	山立	一哉	
理事	足村	潤見	
理事	奥	和	
理事			
理事			
理事			
理事			
監事			
監事			

（順不同・敬称略）

青年部FB

青年部HP

“夢と感動の共有”

楽しい、幸せ、ありがとう、心から言えるよう自ら考え活動し、商工会議所女性会会員としての誇りを持とう

亀岡商工会議所女性会が加入している全国商工会議所女性会連合会は、全国組織として女性の力で地域を元気にするために各地の女性経営者により作られた団体で、各地417商工会議所女性会約20,000人の会員で構成されています。昨年度には、本連合会ホームページに、私たち亀岡商工会議所女性会創立40周年記念の活動が大きく取り上げられました。多くの地域に向けて、亀岡の取り組みがアピール出来てよかったと思っております。これもひとえに皆々様の郷土愛がもたらした成果だと感謝申し上げます。

昨年度は、創立40周年の節目の年でありましたが、今年度はこれまでの40年の歩みで築き上げたものをこれからどのように発展させるかが課題であろうと思います。今年度の事業は、節から芽を出す竹のようにまっすぐに伸び、自由に風に身を任せても、根はしっかりと大地に張りめぐらせた事業を行いたいと考えております。

亀岡は京の台所を支えてきた食の宝庫であり、京野菜の産地でもあります。また、美しい自然や豊かな風土がもたらす自慢の食材が多数あり、この上質な食材等をイベントや観光コースに取り込むことにより、食を目的とした亀岡への来訪促進につなげられると考えております。より多くの方々に知ってもらうために、まず自分たちが特性や魅力を学び、理解を深めることが重要だと考えます。そして、この魅力ある食材を生み出す土地を誇りに思い、丹波大納言などの地元食材を含めた地域資源を活かした観光PRを行う方法として、インターネットやSNSを活用した広報の仕方を勉強し、全国へ発信したく考えております。そのためには関連企業との交流、工場見学、研修会、講演会を充実し、プロフェッショナルな外部の人々との出会いを重ねることで新たな価値を生み出せると考えております。

この地域振興のための事業を共有できる仲間を増やすため、新入会員増強に力を入れなければならないと思います。また亀岡大踊り大会に毎年参加していますが、今年は多くの会員の皆様が参加し、次世代に伝統文化を継承してもらえるように盛り上げたく思います。

「夢と感動の共有」のスローガンのもと、楽しみながら元気に事業に取り組んでまいりたく思います。会員の皆々様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



会長　渡辺　栄実子

＜第41回定期総会＞令和5年4月19日（水）玉川楼

亀岡商工会議所女性会（渡辺栄実子会長・会員35名）は、去る4月19日（水）に第41回定期総会を玉川楼にて出席者31名（委任状出席者含む）のもと開催された。

総会では、第1号議案 令和4年度事業報告（案）並びに収支決算（案）について、第2号議案 令和5年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について審議が行われ、いずれも原案通り承認された。

総会終了後は、「くらしを守る防犯対策」をテーマに、亀岡警察署生活安全課 生活安全係 丸町 その氏に講演いただいた。特殊詐欺や侵入窃盗被害等を未然に防ぐための対策について、大変学びの多い時間となった。





令和5年3月時点

地域を支える小規模事業者等の皆様へ

「小規模事業者持続化補助金」が拡充されます

持続化補助金で販路開拓！！

【事業目的】

小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援

※　常時使用する従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、それ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上額】

50～200万円

⇨ **免税事業者から適格請求書発行事業者に転換する場合、一律に50万円の補助上限上乗せを行います。（最大250万円）**

（詳細は、裏面をご確認ください）

【補助率】

2／3（賃金引上げに取り組む事業者のうち、赤字事業者は3／4）

【補助対象】

店舗改装、広告掲載、展示会出展費用など

令和４年度第2次補正予算で中小機構に措置

経済産業省　中小企業庁　Be a Great Small. 中小機構

チラシのダウンロードはこちら↑

措置内容

令和4年度第2次補正予算において、「一律に50万円の補助上限上乗せ」をします(最大250万円)。

免税事業者から適格請求書発行事業者に転換する事業者(**インボイス転換事業者**)を対象に、全ての枠で一律に50万円の補助上限を上乗せし、販路開拓(税理士への相談費用を含む)を支援します。

	通常枠	特別枠			
		賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
補助率	2／3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3／4)				
補助上限	50万円	200万円			
インボイス特例	50万円※ ※インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ				

【申請要件】

- ○ **賃金引上枠** ⇒ 事業場内最低賃金を地域別最低賃金より＋30円以上とした事業者
- ○ **卒業枠** ⇒ 小規模事業者として定義する従業員数を超えて規模を拡大する事業者
- ○ **後継者支援枠** ⇒ アトツギ甲子園のファイナリスト等となった事業者
- ○ **創業枠** ⇒ 過去3年以内に「特定創業支援事業」による支援を受け創業した事業者
- ○ **インボイス特例** ⇒ 免税事業者のうち適格請求書発行事業者の登録を受けた事業者

※過去の公募回において、「インボイス枠」で採択され事業を実施した事業者は、「インボイス特例」の対象外です。
※申請要件等の詳細は、下記事務局HPに掲載の公募要領等をご確認ください。

活用例

※ 青字が本補助金の対象経費

事例①

古民家をカフェとして営業するため、**厨房を増設**。加えて、地元飲食店との**コラボメニュー開発**や、地域住民の協力を得て様々なイベントをカフェで開催。

事例②

蕎麦屋が地元特産のかき揚げをセットメニューに追加するため、**高性能フライヤーを導入**。新規顧客の増加、顧客単価アップを目的として**地元メディアに広告を出稿**。

今後のスケジュール

受付開始：2023年3月10日（金）

応募締切：2023年6月1日（木）【第12回受付締切】
2023年9月7日（木）【第13回受付締切】
※第14回受付締切のスケジュールについては、今後改めてご案内します。

応募方法：原則jGrantsによる電子申請
※電子申請に必要なGビズIDプライムアカウントの発行には、一定の期間がかかりますので、電子申請をお考えの方は、先にアカウントを発行することをお勧めします。電子申請先は公募要領をご確認ください。

事務局HP：
- 商工会地区HP
  お問い合わせ先は所在地によって異なるため、上記の商工会地区HPをご参照ください。
- 商工会議所地区HP
  03-6632-1502
- jGrants（ID取得）

商工亀岡
平成7年9月25日第3種郵便物認可（通巻263号）
令和5年5月20日号（奇数月の各20日発行）
発行所　亀岡商工会議所
発行人　岸　親夫
亀岡市余部町宝久保一番地一
〒〇七七―二二―〇〇五三
購読料　一部　一〇〇円（会員については、会費に含まれます。）

令和5年度労働保険年度更新について

事業主のみなさまへ

令和 5 年度労働保険料（労災保険・雇用保険）の申告納付期間は、**６月１日(木)～７月１０日(月)**（土日祝は除く）です。お早めにお手続きをお願いします!!

【保険率・一般拠出金率】
○労災保険率は、令和４年度から変更ありません。
○雇用保険率は、令和５年４月から変更があります。（下記の表をご確認下さい）

【令和５年度の雇用保険料率】

負担者 / 事業の種類	①労働者負担	②事業主負担	①+② 雇用保険料率
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	15.5/1,000
農林水産、清酒製造の事業	7/1,000	10.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	18.5/1,000

労働保険料の申告・納付に関する事項については、所轄の都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）にお問い合わせください。

NEW 新入会員のご紹介

一般会員

ダイセルビヨンド株式会社　業種：製造業
代表者名：西村　協
所 在 地：亀岡市余部町新堂10番地
電話：0771-24-2600

特別会員

株式会社　住建設計　業種：建築設計業
代表者名：若野　豪宏
所 在 地：京都市下京区東塩小路町579-1 山崎メディカルビル6F
電話：075-344-0500

チェンバーズサロン取材協力店を募集しています
あなたの会社やサービスを取材させてください！
オリジナル商品の紹介や、自社の取り組み、新装開店の情報など、
様々な特徴を発信し、知っていただく場としてご活用ください。

詳しくは、亀岡商工会議所
TEL:0771-22-0053　FAX:0771-25-1200